

地域建設業ワーキンググループでの 検討事項等

主なテーマ (例)	当面对応すべき課題 ※今回の政策会議の検討の対象外	10年後に 目指したい姿	10年後においても建設産業が「生産性」を高めながら「現場力」を維持していくために 検討すべき建設業関連制度の基本的枠組みに係る課題 (1~2年かけて順次制度化)					
			請負	許可制度	建設就業者関連制度	経営事項審査	入札契約	その他
建設業の 基本的な性格			<ul style="list-style-type: none"> ○請負の定義 ○民間の規律 ○元下間の契約(元請責任のあり方) ○発注者への関与のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ○一律の許可制度のあり方(公共/民間、大規模/小規模) 	<ul style="list-style-type: none"> ○技能労働者の法律上の位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営事項審査の性格、あるべき姿(ランク分けや総合評価制度との役割分担) 	<ul style="list-style-type: none"> ○透明性・公正性に加え、持続性・処遇改善の要素を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○業の基本理念(誰のための、何のための建設業)
建設生産 システム	<ul style="list-style-type: none"> ○民間工事指針の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○発注者、設計者、施工者(元下)の一層の連携による円滑な施工の実現 ○多様な事業形態に応じた生産システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○請負以外の契約の位置付け(CM等) ○設計の密度と施工との関係 ○BIM、CIMの推進と責任関係 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設関連業の位置付け ○工場製品の品質管理のあり方 			<ul style="list-style-type: none"> ○公共建築における入札制度の改善 ○建設関連業に係る入札制度の改善(ダンピング対策等) 	
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○i-Constructionの推進 ○「適正工期算定プログラム」の活用などによる適正工期の推進 ○建設キャリアアップシステムの構築 ○中小企業等経営強化法等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTの導入による省力化・省人化 ○生産性2割向上 ○クラウド等でリアルタイムに情報を共有することによるペーパーレス化と虚偽の防止 		<ul style="list-style-type: none"> ○許可申請書類の簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTの活用など将来の施工の現場を踏まえた技術者制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性向上に取り組む企業の評価のあり方 ○経審の関係書類の簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT化など、生産性向上を促す入札契約制度上の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性を阻害する諸制度の見直し
働き方 (担い手確保を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○設計労務単価の改訂 ○社会保険の加入促進 ○担い手3法・運用指針の浸透 ○建設キャリアアップシステムの構築(再掲) ○週休2日モデル工事の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ○技能に応じた処遇の改善 ○製造業並の年収・週休2日の実現 ○建設業の魅力向上を通じた若年層の安定的な入職 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険の加入促進など処遇改善のための契約制度のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ○処遇改善のための許可要件のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ○技能労働者の処遇改善に向けた労働法制との連携 ○長時間労働の是正・週休2日に向けた取組 ○労働の平準化(多能工化等) ○一人親方への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方の改革に取り組む企業の評価のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ○週休2日など、処遇改善に資する入札契約制度上の取組 	
地域の建設業	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的な建設投資の確保 ○担い手3法(再掲) ○地域維持型契約方式等の普及拡大等 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応や増加する維持管理等を担う「地域の守り手」としての安定的な役割の維持 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域の建設企業の制度的な位置付け ○事業承継の環境整備 		<ul style="list-style-type: none"> ○大企業と中小企業、専門企業と兼業企業を一律で評価する仕組みのあり方 ○地域貢献の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ○安定して受注できる仕組みづくり(事業協同組合、JV、複数事業・複数年度) ○地域の包括的な維持管理の普及方策(CMの活用による支援等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の地域の建設業の果たすべき役割 ○地方創生の担い手としての方向性
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎ぐい工事問題の再発防止策 ○海外展開等 		<ul style="list-style-type: none"> ○事業者責任と技術者責任 ○適正な施工に向けた事業者と技術者の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ○経管要件のあり方 		<ul style="list-style-type: none"> ○民間工事における効果的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○請負契約以外の契約の位置付け(CM等)(再掲) ○PPP/PFIへの参入方策 	<ul style="list-style-type: none"> ○業界団体の役割

法制度・許可WG

企業評価WG

地域建設業WG

※下線部は第1回WGでいただいたご意見

<p>現状認識全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的・持続的な公共投資の見通しが何よりも重要。 ○<u>中長期的に安定的な建設需要が見込めるようになってはじめて建設企業が地域に根付き始めたという、建設産業そのものの歴史的文脈を踏まえることが必要。</u> ○<u>地域の建設企業の廃業が、地域社会にどのような影響を及ぼすのか思いを巡らせておくことが必要。</u> ○<u>地域の建設企業の減少は局所的に進行しており、その立地分布に相当の歪みが生じていることに留意することが必要。</u> ○<u>地域維持型契約方式での発注に際しては、除融雪を受注できる企業が管内にすることが大前提であり、どのような地域でも問題なく発注できるものではないことに留意する必要。</u>
<p>個々の企業の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人手不足や後継者難を踏まえ、建設企業の合併や事業承継等を支援するインセンティブを設ける必要。 ○事業承継に当たっては経営者の若返りだけでなく、若い経営者にとって引き続きやすい環境の整備が必要。 ○<u>地域の中堅・中小企業でも付いていくことができる生産性向上の仕組みが必要。</u> ○<u>企業独自の強みを活かすための経営を促すため、事業継続に向けた経営判断としての新分野進出に要する先行投資を評価すべき。</u>
<p>地域ぐるみの取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事の繁閑に応じて、企業同士で技術者や技能労働者を融通する仕組みが必要。 ○特に地方部では、安定的・持続的なかたちで協力会社を育成する仕組みが必要。 ○<u>担い手の処遇改善の議論に当たっては、その効果が一部の地域に留まるのではなく、中山間地域まで届くようにする仕組みが必要。</u> ○<u>地域の基幹的役割を果たす建設業をなりわいとし、地域に密着して生活する魅力を更に発信すべき。</u>
<p>公共発注者の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公共団体において、地域の基幹産業である建設産業の役割を改めて強調すべきではないか。 ○<u>建設産業行政を議論する上で、発注行政を行っている基礎自治体の役割を再認識することが重要。</u> ○<u>透明性を確保しつつ、地域の建設企業が持続的に仕事を受けることができる発注・入札契約の仕組みが必要。</u> ○<u>海外の入札契約方式を参考にして、現行の地域維持型契約方式を発展させた新たな入札契約方式について検討すべき。</u> ○<u>地方公共団体の工事発注量の減少を踏まえ、地域の建設企業が経営計画を立てやすいような発注を行うことが必要。</u> ○<u>地域維持事業については、維持管理業務と修繕工事の区分の考え方を整理すべき。</u> ○<u>国、都道府県、市区町村が有機的に連携して災害対応を行う仕組みが必要。</u>

- 地域建設業に期待される役割
- 地域建設業を取り巻く現状・課題
- 地域の入札契約を取り巻く現状・課題
- 地域建設業の方向性について
- 地域の建設企業の経営をめぐる現状と課題等
- 地域インフラを支える地域建設業の役割等
- 地域建設業が今後目指すべき姿

第2回WGで
ご議論いただくこと